

# 1 議 事 日 程

[令和8年太宰府市議会第1回(1月)臨時会]

令和8年1月20日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 報告第1号 専決処分の報告について(遊離石灰落下による車両損傷事故の損害賠償の額の決定)  
日程第4 議案第2号 太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について  
日程第5 議案第3号 太宰府市総合体育館の指定管理者の指定について  
日程第6 議案第4号 令和7年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)について  
日程第7 議案第1号 太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて

## 2 出席議員は次のとおりである(18名)

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1番 久和満晴 議員   | 2番 岡林直人 議員   |
| 3番 原 紳次郎 議員  | 4番 瀬筒義久 議員   |
| 5番 川口親丸 議員   | 6番 馬場礼子 議員   |
| 7番 タコスキッド 議員 | 8番 今泉義文 議員   |
| 9番 笠利 毅 議員   | 10番 木村彰人 議員  |
| 11番 入江 寿 議員  | 12番 堺 剛 議員   |
| 13番 原田久美子 議員 | 14番 神武 綾 議員  |
| 15番 陶山良尚 議員  | 16番 長谷川公成 議員 |
| 17番 門田直樹 議員  | 18番 小島真由美 議員 |

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 会議録署名議員

- |             |            |
|-------------|------------|
| 3番 原 紳次郎 議員 | 4番 瀬筒義久 議員 |
|-------------|------------|

## 5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(22名)

- |                         |  |
|-------------------------|--|
| 市長 高原 清                 | 副市長 原口 信行                                    |
| 教育長 井上和信                | 総務部長 (経営企画担当) 轟 貴之                           |
| 総務部理事 (市長室担当) 杉山 知大     | 総務部理事 (総務担当) 宮崎 征二                           |
| 市民生活部長 友添 浩一            | 健康福祉部長 大谷 賢治                                 |
| 健康福祉部理事 (子ども担当) 添田 朱実   | 都市整備部長 (併公営企業担当) 伊藤 健一                       |
| 観光経済部長 竹崎 雄一郎           | 教育部長 添田 邦彦                                   |
| 総務課長(併選挙管理委員会事務局長) 鳥飼 太 | 総務課和書担当課長兼経営企画課広聴広報担当課長兼ITイノベーション担当課長 平嶋 香代子 |

市民課長	今村 江利子	福祉課長	山崎 崇
建設課長	堀 修一朗	上下水道課長	田中 潤一
観光推進課長兼 地域活性化機台施設大宰府館長	草場 康文	社会教育課長	井本 正彦
スポーツ課長	橋川 史典	監査委員事務局長	松尾 誓志

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会議務局長	野寄 正博	議事課長	花田 敏浩
書 記	木村 幸代志	書 記	三舛 貴市

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小島真由美議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、令和8年太宰府市議会第1回臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小島真由美議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

3番、原紳次郎議員

4番、瀬筒義久議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（小島真由美議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3から日程第6まで一括上程

○議長（小島真由美議員） お諮りします。

日程第3、報告第1号「専決処分の報告について（遊離石灰落下による車両損傷事故の損害賠償の額の決定）」から、日程第6、議案第4号「令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）」について」までを一括議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高原 清 登壇〕

○市長（高原 清） 皆様、おはようございます。

本日ここに、令和8年太宰府市議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご参集をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

また、皆様におかれましては、令和7年12月14日の市議会議員選挙の結果、市民の皆様からのご信任をいただかれ、ご当選されましたこと、誠にめでとうございます。

皆様におかれましては、市民の代表として本市の発展のためにご尽力を賜りますようによくお願い申し上げます。

私も、同日の太宰府市長選挙におきまして、市民の皆様のご信任をいただきまして、第7代太宰府市長として市政を担わせていただくことになりました。皆様の期待の大きさと託された職責の重さに改めて身の引き締まる思いでございます。

私は、「新たな一步 未来につなぐ太宰府」をスローガンに「未来につなぐまちづくり」「安全・安心のまちづくり」「教育・文化のまちづくり」「人権尊重のまちづくり」「歴史と緑豊かなまちづくり」の5つの柱で、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。この5つのまちづくりを着実に実施して、さらに安全・安心で誇りに思えるような、そういうまちになるよう全力を尽くしてまいります。

また、市政運営におきましては、議員の皆様や市民の皆様との対話を基本に据え置きまして、先人から受け継いだ歴史と緑豊かな、この美しい太宰府を次の世代に責任を持ってつないでまいります。

未来を担う子どもたちが、このまちで育って本当によかったと誇りに思える、そういう太宰府市にしていくために誠心誠意取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、報告案件1件、人事案件1件、指定管理者指定2件、補正予算1件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

報告第1号及び議案第2号から議案第4号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第1号「専決処分の報告について（遊離石灰落下による車両損傷事故の損害賠償の額の決定）」について、ご説明申し上げます。

本件は、通古賀5丁目地内の市道におきまして、当該事故に係る車両が事故発生場所を通過した際に遊離石灰が落下し、車両の天井部に損傷を与えたものであります。その後、相手方と協議を行い、損害賠償額を支払うことで合意に至りました。

この事故による損害賠償の額を定めることについて、令和7年11月28日付で専決処分を行ったものであります。

この専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、賠償金につきましては、本市が加入する道路賠償責任保険と市予算から相手方にお支

払いいたしております。

次に、議案第2号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

今回の指定につきましては、市における精査及び太宰府市指定管理者候補者選定委員会の審査を経て、シンコースポーツ九州株式会社を代表団体とするシンコースポーツ・西鉄ビルマネージメントグループを選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、指定期間については、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間でありませぬ。

次に、議案第3号「太宰府市総合体育館の指定管理者の指定について」ご説明を申し上げます。

今回の指定につきましては、市における精査及び太宰府市指定管理者候補者選定委員会の審査を経て、シンコースポーツ九州株式会社を代表団体とするシンコースポーツ・西鉄ビルマネージメントグループを選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、指定期間につきましては、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間でありませぬ。

次に、議案第4号「令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ7億9,645万3,000円を追加し、予算総額を381億3,124万5,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、国の強い経済を実現する総合経済対策による物価高対応子育て応援手当として、物価高騰による子育て世帯への負担を軽減し、子どもたちの健やかな成長を応援するため、高校生年代18歳以下の子どもがいる世帯に対し、子ども1人当たり2万円を給付するための費用を計上しております。

また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、食料品等の物価高騰による家計への負担を軽減するため、19歳以上の方を対象に、住民税非課税世帯の方1人当たり8,000円、住民税課税世帯の方1人当たり5,000円を給付するための費用に加え、高齢者施設や障がい福祉サービス事業所、保育所等の物価高騰による負担を軽減し、継続したサービスの提携を支援するための費用を計上しております。

その他、遠距離から通う児童・生徒の通学支援のため、北谷地区にスクールバスを運行する費用に係る債務負担行為のほか、子育て世帯の経済的負担軽減を図るための子ども医療費、林道大佐野線の崩壊したのり面を補修するための工事に係る費用を計上しております。

あわせて、繰越明許費の追加を3件計上しております。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（小島真由美議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時09分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時25分

○議長（小島真由美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

報告第1号「専決処分 of 報告について（遊離石灰落下による車両損傷事故の損害賠償の額の決定）」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） これで報告第1号の質疑を終結し、報告を終わります。

お諮りします。

議案第2号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について」から議案第4号「令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について」までは委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これから質疑を行います。

議案第2号から議案第4号までについて、一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

まず、議案第2号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 討論はありませんか。

12番塚剛議員。

○12番（塚剛議員） 私、会派公明党を代表いたしまして、議案第2号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について」の候補者としてのシンコースポーツ・西鉄ビルマネジメントグループを選定した本議案について、賛成の立場から討論を行います。

本件は、太宰府市指定管理者候補者選定委員会において提出されました事業計画等の書類審

査、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査を経て選定されたものであります。

公共施設の管理運営において、民間事業のノウハウを活用し、安定的な運営を図るという点については、一定の合理性があるものと評価いたします。

しかし一方で、会派として本議案に賛成するに当たり、明確に指摘しておくべき課題がございます。

第1に、本件は、応募が1団体のみであったという点であります。指定管理者制度は、競争性を前提とする制度であり、今後は募集条件や仕様書の在り方を含め、より多くの事業者が参入しやすい環境整備について、市として検証を行うことを求めます。

第2に、これまでの市民の皆様から寄せられてきた施設運営に関する疑義や改善要望についてであります。安全管理、利用者対応、専門性を要する判断が求められる場面において、従来から指摘されてきた課題については、指定期間中において確実な改善が図られるよう、市の主体的な関与を強く求めます。

第3に、史跡水辺公園及び総合体育館の管理運営において、専門職配置を求める声が繰り返して上がってきたにもかかわらず、その体制が十分に明示されているとは言い難い点であります。史跡の保全、施設の安全管理、スポーツ振興という公共的役割を果たすためにも、専門性を有する人材の配置について、市が責任を持って改善を求めていくべきであります。

さらに、指定管理者制度において最も重要なのは、市の監督・管理責任であります。管理運営を民間に委ねた後も、最終的な責任は市にあるとの認識の下、課題が生じた場合には、迅速かつ実効性のある是正指導を行う体制の強化を会派として強く要望いたします。

以上の課題と要望を明確に申し上げた上で、今後の運営改善と市の責任ある管理を前提として、会派公明党は本議案に賛成いたします。

本件指定管理が市民の安全・安心の確保と公共施設の価値向上につながるものとなるよう、議会として引き続き注視していくことを申し添え、会派代表としての賛成討論といたします。

○議長（小島真由美議員） ほかに討論はありませんか。

14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） 議案第2号、賛成の立場で討論させていただきます。

これまで総合体育館、水辺公園の指定管理については、9月の一般質問でも取り上げてまいりました。今回の選定に当たって、多くの事業者に手を挙げていただきたい、そのためのスケジュールを十分に取った。そのようなことから、議案提案にも時間がかかったというような回答がありました。それによって、今回、臨時議会の審査となりました。

募集要項に反映させる意見聴取ができていないことから、応募者を増やすことにつながっていない。また、業者選定に関して手を尽くされていないというような点ではありますが、今後、募集に至る過程の取組、それから審査結果の公表など改善を求めて、今回は賛成といたします。

以上です。

○議長（小島真由美議員） ほかに討論はありませんか。

6 番馬場礼子議員。

○6 番（馬場礼子議員） 議案第2号、これまでの選定手続や評価を通じて、効率的に行われてきたことから、現行の管理運営が大きな支障なく行われてきたということで、現時点においては、本議案に賛成の立場で討論いたします。

しかしながら、指定管理者制度は、事業者任せきりにしてよい制度ではありません。選定の妥当性・競争性の確保、そして市の監督責任が常に問われ続ける制度であることを改めて確認しておく必要があると思います。

とりわけ、先ほども発言がございましたが、応募が1者にとどまった点、またその状況に対して、市がどのような工夫や努力を行ったのかが十分見えにくい点について課題が残ると思われます。

以上を踏まえ、本議案に賛成するに当たり、3点強く要望いたします。

1点目、1者応募となった要因の検証と明確化を行っていただく。募集要項、仕様内容、周知方法などを含めて検証を行っていただく。課題を明確にし、市民の皆さんに説明をいただきたいということです。

2点目、次期選定に向けた競争性確保の準備を行っていただきたい。次回の指定管理者選定に向けては、再公募の可能性も含めて検討を行い、募集条件や期間、仕様の見直し、情報発信強化など、競争性・公平性を高めるための準備を計画的に進めていただきたい。

3点目、専門性のある人材をつけてしっかり立会をすること、透明性を図っていただきたいと思います。

以上3点が着実に実行されることを強く求め、条件付ではありますが、本議案に関しては賛成といたします。

○議長（小島真由美議員） ほかに討論はありませんか。

9 番笠利毅議員。

○9 番（笠利 毅議員） 賛成の立場で討論をいたします。

前回反対しておりまして、そのときは、あまりにもごたごたがあつて、にわかには賛成できないと、簡単に言うと、そういうことだったんですけれども、先ほど協議会の中で累々説明等があつたように、少なくとも一定の努力をされてきただろうということは、想像はできます。

協議会室の中で様々な議員からの指摘があり、また、今、この議場でも幾つか要望といたしますが、指摘事項がありましたけれども、それらを確実に次期の選定までにはクリアするように最大限の努力をすることを強く求めたいと思います。

以上です。

○議長（小島真由美議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

本案を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(小島真由美議員) 全員起立です。

よって、議案第2号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前11時33分〉

○議長(小島真由美議員) 次に、議案第3号「太宰府市総合体育館の指定管理者の指定について」  
討論を行います。

討論はありませんか。

12番塚剛議員。

○12番(塚 剛議員) 先ほど申し上げました、今回の第3号議案「太宰府市総合体育館の指定  
管理者の指定について」は、先ほど述べました議案第2号と同様の理由により賛成といたし  
ます。

○議長(小島真由美議員) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

本案を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(小島真由美議員) 全員起立です。

よって、議案第3号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前11時34分〉

○議長(小島真由美議員) 次に、議案第4号「令和7年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)  
について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(小島真由美議員) 全員起立です。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時35分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第1号 太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長(小島真由美議員) 日程第7、議案第1号「太宰府市監査委員の選任につき同意を求める

ことについて」を議題とします。

ここで、地方自治法第117条の規定により今泉義文議員の退場を求めます。

(8番 今泉義文議員 退席)

○議長(小島真由美議員) 提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 高原 清 登壇]

○市長(高原 清) 議案第1号「太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明を申し上げます。

令和7年12月7日付をもって議員選任の監査委員森田正嗣氏が退任されましたので、その後任委員として今泉義文氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

今泉氏は、人格、識見に優れ、監査委員として最適であると考えております。略歴書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(小島真由美議員) お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第1号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(小島真由美議員) 全員起立です。

よって、議案第1号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前11時37分〉

○議長(小島真由美議員) ここで、今泉義文議員の入場を認めます。

(8番 今泉義文議員 入場)

○議長(小島真由美議員) 今泉義文議員に申し上げます。

ただいまの議案第1号「太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて」は同意

されましたので、お知らせいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小島真由美議員） 以上で本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。  
お諮りします。

本臨時会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するもの  
につきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。  
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして令和8年太宰府市議会第1回臨時会を閉会したいと思います。これにご  
異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認めます。

よって、令和8年太宰府市議会第1回臨時会を閉会いたします。

閉会 午前11時38分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和8年5月18日

太宰府市議会議長 小 畠 真由美

会議録署名議員 原 紳次郎

会議録署名議員 瀬 筒 義 久